

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

広島県海田町

自治体名： 広島県海田町

担当課名： 教育委員会事務局 生涯学習課

電話番号： 082-823-9217

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	13.79km ²
人口	30,720人 (令和7年4月1日時点)
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	760人 (令和7年5月1日時点)
部活動数 (運動部活動のみ)	20部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

地域展開については、令和5年10月から中学校陸上部において休日の移行を開始。総合型地域スポーツクラブである海田町文化スポーツ協会に属する織田幹雄スポーツクラブで実施している。

参加者は公立中学校2校中1校の陸上部の一部のみであり、令和5年度は10人、令和6年度は7人、7年度については中学3年生5名のみとなった。

地域連携については、令和6年度から開始し、7年度は町内の公立中学校2校で運動部及び文化部の5部活動で実施した。

令和6年12月の公立中学校部活動地域移行関係者会議において、陸上部による実施を令和7年度で中止することを決定した。

令和8年度以降は新たに「海田町立中学校部活動在り方検討部会」を立ち上げ、具体的な工程等を示す「海田町立中学校部活動地域展開推進計画」を策定し、海田町の実情に応じた地域展開を推進していく予定である。

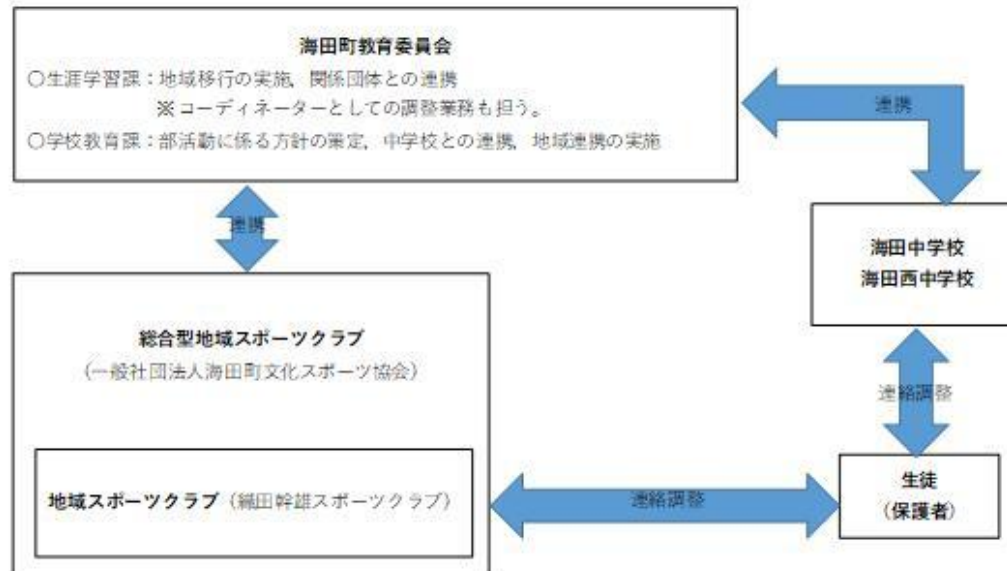
【課題】

- ① 地域展開の参加者が少ない
学校部活動と地域スポーツクラブの参加を選択制にしたことにより、地域クラブを選択した生徒は少人数であった。
- ② 専属のコーディネーターが不在
地域移行及び地域連携を一元的に管理し、中学校と地域スポーツクラブをつなげる専属のコーディネーターがいない。
- ③ 中学校と地域スポーツクラブの連携不足
平日と休日で指導者が異なることから、中学校の顧問と地域スポーツクラブの指導者の連携が必要であるが、情報共有や意思疎通等が行えていない。
- ④ 教職員の働き方改革につなげていない
学校部活動と地域スポーツクラブの参加を選択制にしたことにより、学校部活動は従前通り教員が指導を行うため、教職員の働き方改革につなげていない。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

(生涯学習課)

- ・地域移行の実施 ・関係団体との連携
- ・地域移行に係るコーディネーターの業務（練習会場の確保、指導者謝金の支払い、指導者保険の加入手続き等）

(学校教育課)

- ・部活動に係る方針の策定
- ・中学校との連携
- ・地域連携の実施

年間の事業スケジュール

令和5年10月から実施している休日の陸上部の地域移行を継続して実施。

令和7年6月

- ・公立中学校部活動地域移行関係者会議
- ・部活動の地域展開等に係る市町担当者会議（令和7年度第1回）

令和7年8月

- ・県町共創ミーティング

令和7年9月

- ・先進地視察（広島県世羅町）

令和7年12月

- ・部活動の地域展開等に係る市町担当者会議（令和7年度第2回）

令和8年2月

- ・部活動の地域展開等に係る市町担当者会議（令和7年度第3回）
- ・先進地視察（香川県東かがわ市）
- ・事業完了報告書・成果報告書等の作成

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（1部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	—	
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
織田幹雄スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	陸上競技	週1回 (休日)	14:00～ 17:00	3年生：5名 2年生：0名 1年生：0名	4月～2月	5人	1人	11,000円	織田幹雄スポーツクラブで参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 織田幹雄記念小学生4種競技／中学生2種競技大会（海田町文化スポーツ協会主催）
- 織田幹雄記念駅伝大会（海田町文化スポーツ協会主催）
- 実業団選手による陸上教室（織田幹雄スポーツクラブ主催）

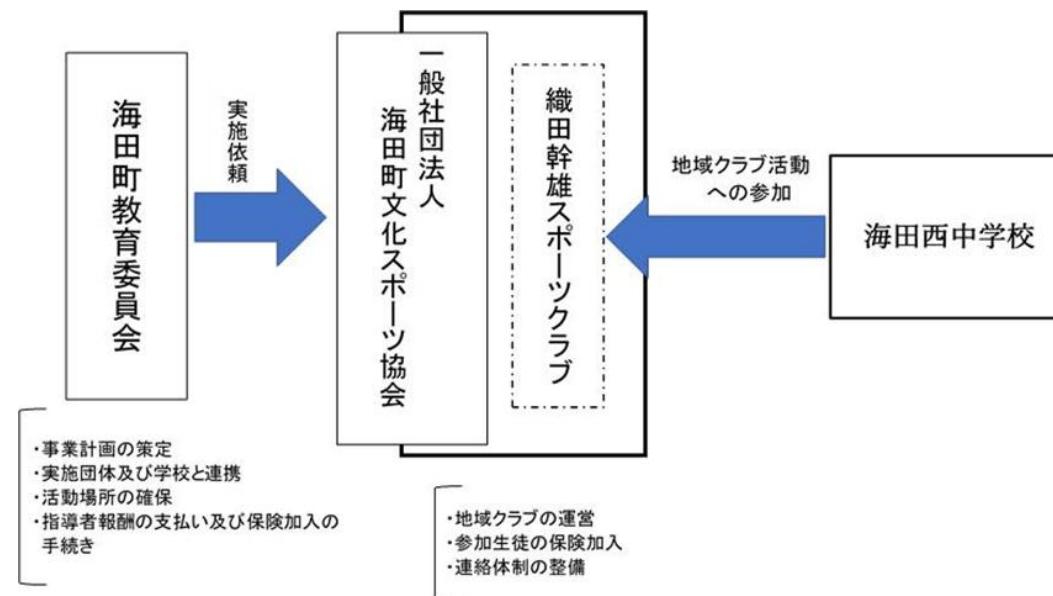
2.実証内容と成果

主な取組例

●織田幹雄スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	一般社団法人海田町文化スポーツ協会
期間と日数	4月～2月 月4回程度
指導者の主な属性	公認スポーツ指導者
活動場所	中国電力坂スポーツ施設（陸上競技場） 海田小学校グラウンド
主な移動手段	公共交通機関・保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	11,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒：800円/年 指導者：1,850円/年 （65歳以上は1,200円/年） 公認スポーツ指導者総合保険 指導者：11,510円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 指導者 5人（うち有資格者3人）
役割：陸上の技術的指導を行う
- 運営スタッフ 1人
役割：入会等の事務手続き、自治体・生徒・保護者との連絡調整を行う
- コーディネーター 1人
役割：練習場所の確保、講師謝礼の支出等の経理業務、運営団体・学校との連絡調整、会議の開催を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

総合型地域スポーツクラブの指定を受けている一般社団法人海田町文化スポーツ協会の織田幹雄スポーツクラブと連携し、コーディネーターが活動時間及び練習場所の調整、指導者への謝金の支払い等を行うとともに、事業実施に係る調整を行う。

地域移行の実施に係る連携等を図るため、海田町公立中学校部活動地域移行関係者会議を開催する。

取組の成果

教育委員会と一般社団法人海田町文化スポーツ協会で分担して、円滑に実施した。
また、地域移行関係者会議を開催し連携を図った。

今後の取組における課題

コーディネーターが活動場所の調整や施設使用料の支払い、指導者謝金の支払い及び指導者保険の加入手続き等の経理業務に留まり、中学校と実施団体の連携等の本来のコーディネーター業務が不足した。

課題への対応方針

将来的には専属のコーディネーターを配置し、中学校と実施団体の連携を十分に行い、地域移行及び地域連携の全体を見据えた事業を展開していく必要がある。
海田町公立中学校部活動地域移行関係者会議において、陸上部による実施を令和7年度で中止することを決定したため、令和8年度以降は新たに「海田町立中学校部活動在り方検討部会」を立ち上げ、今後の部活動の在り方について検討していく。

コーディネーターの具体的な動きの実績

一般社団法人海田町文化スポーツ協会との連携を図り、活動時間及び練習場所の調整、指導者への謝金の支払い等を行うとともに、事業実施に係る調整を行った。また、地域移行関係者会議を開催し連携を図った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

指導員との連絡調整は、基本電子メールで行っている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

海田町スポーツ協会に対し、適正に事業運営や会計処理が行われている事を随時確認している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

事故・ケガが発生した場合には、織田幹雄スポーツクラブが応急対応し、連絡体制図に従い、海田町文化スポーツ協会事務局、教育委員会、中学校と情報連携する体制をとっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

中学校体育連盟主催の大会に加え、海田町文化スポーツ協会主催の中学生2種競技大会、織田幹雄記念駅伝大会にも参加する。

取組の成果

中学校体育連盟主催以外の大会にも積極的に参加し、多様な活動機会を確保し、活動内容の充実を図ることができた。

【参加状況 R7.4.～R8.2.27】

項目	回数	参加指導者数		参加生徒数	
		延べ数	1回平均数	延べ数	1回平均数
練習	18回	52人	2.8人	31人	1.7人
大会	14回	35人	2.5人	35人	2.5人
合計	32回	87人	2.7人	66人	2.0人

今後の取組における課題

地域クラブと部活動の選択制にしており、生徒と保護者の意見抽出も不十分であったため、地域クラブ参加者が少ない。また、教員が引き続き休日の指導も行っているため、働き方改革につながっていない。

課題への対応方針

陸上部による実施は令和7年度で中止することから、令和8年度以降については、新たに「海田町立中学校部活動在り方検討部会」を立ち上げ、生徒・保護者・教師等の意見を取り入れた「海田町立中学校部活動地域展開推進計画」を策定し、改革実行期間中に全ての部活動において休日の地域展開を目指す。



【織田幹雄記念小学生4種競技／中学生2種競技大会】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

部活動と地域移行の活動が同時に行われているため、参加費用負担金に大きな差がでないよう配慮し、双方の活動における参加費用負担の平準化を図る。

取組の成果

部活動の参加費用負担を参考に地域移行の参加費用負担額を設定した。

【参加費用負担額（1人あたり年額）】

参加会費	11,000円
JAAF登録費	2,500円

今後の取組における課題

これまでは国庫事業を活用し、参加者負担が少ない状況で行ってきたが、今後は収支や費用対効果を踏まえ、持続的に活動することを前提とした参加費用負担の設定が必要である。

課題への対応方針

アンケート調査の実施や部活動あり方検討会での意見を踏まえ、持続可能な受益者負担額の設定を検討する。

収支バランス

参加費用負担額を安価にしたこと、参加者が少なかったことから、参加費用負担額と公費負担額のバランスが取れていない。公費での負担が多くなっている。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

仮に令和7年度経費646,320円を参加者5人ですべて賄うとなると1人129,264円となり、現在の安価な参加費用負担額を維持することは困難である。

【実証事業対象分】

●収入

項目	費用	割合
国庫	646,320	100%
合計	646,320	—

●支出

項目	費用	割合
指導者への報償費	629,600	97.5%
グラウンド使用料	2,640	0.4%
消耗品費	14,080	2.1%
合計	646,320	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

主な活動場所である民間スポーツ施設が諸事情により使用できなくなった場合、活動場所を確保するため学校施設の利用を行う。

コーディネーターが活動場所の調整を行い、学校施設の利用を円滑に進める。

また、備品等の保管場所を学校内の社会体育施設にすることで、円滑に活動できる環境を整える。

取組の成果

民間のスポーツ施設が都合により使用できない場合に、海田小学校のグラウンドを利用した。

(本年度の地域クラブ活動の31%が学校施設利用により実施。)

今後の取組における課題

主な活動場所であるスポーツ施設が町外のため、送迎や公共交通機関を利用する必要があり、本人や保護者の負担となっている。

課題への対応方針

指導者・保護者・生徒の意向を踏まえつつ、活動内容に合わせた最適な活動場所を検討する必要がある。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校施設を利用する際には、使用料を免除した。

用具使用・管理等における取組

海田小学校において用具等を保管するスペースを確保している。

【海田小学校グラウンド】



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度から令和7年度の部活動地域移行改革集中期間において、海田町では令和5年10月から陸上部の休日の活動を総合型地域スポーツクラブである海田町文化スポーツ協会に属する織田幹雄スポーツクラブで実施した。

地域スポーツクラブの「指導者」「道具」を活かし、活動場所については、民間のスポーツ施設に加え、学校施設の利用も行うことで、年間を通じ有資格者による専門的な指導を行うことができた。

また、参加負担金については、部活動の参加費用負担を参考に設定することで、双方の活動における参加者負担の平準化を図った。

結果、参加者が少なく費用対効果が出なかったため、令和7年度で陸上部による事業を終了することとした。令和8年度以降は実証事業の課題と地域の実情を踏まえ、新たな形で地域展開を推進していく。

●成果の評価

地域移行については、次の課題が挙げられる。

- ①専属コーディネーターが設置されなかったため、全体のコーディネートが不十分だった。
- ②中学校と地域クラブ間のコミュニケーションが不足していた。
- ③生徒や保護者への説明が十分でなかった。
- ④部活動と地域クラブの選択制にしたため、参加者が集まらなかった。また、教員が引き続き休日部活動を行っているため、働き方改革につながらなかった。

地域連携については、部活動指導員による指導を令和6年度から開始し、7年度は町内の公立中学校2校で運動部及び文化部の5部活動で実施することができた。

●今後に向けて

令和6年12月の公立中学校部活動地域移行関係者会議において、陸上部による実施を令和7度で中止することを決定した。

今回の実証事業での課題を踏まえ、令和8年度以降は新たに「海田町立中学校部活動在り方検討部会」を立ち上げ、具体的な工程等を示す「海田町立中学校部活動地域展開推進計画」を策定し、海田町の実情に応じた地域展開を推進していく予定である。

2.実証内容と成果④

参考資料



【練習風景1】



【練習風景 2】



【練習風景 3】



【大会の出場の様子】

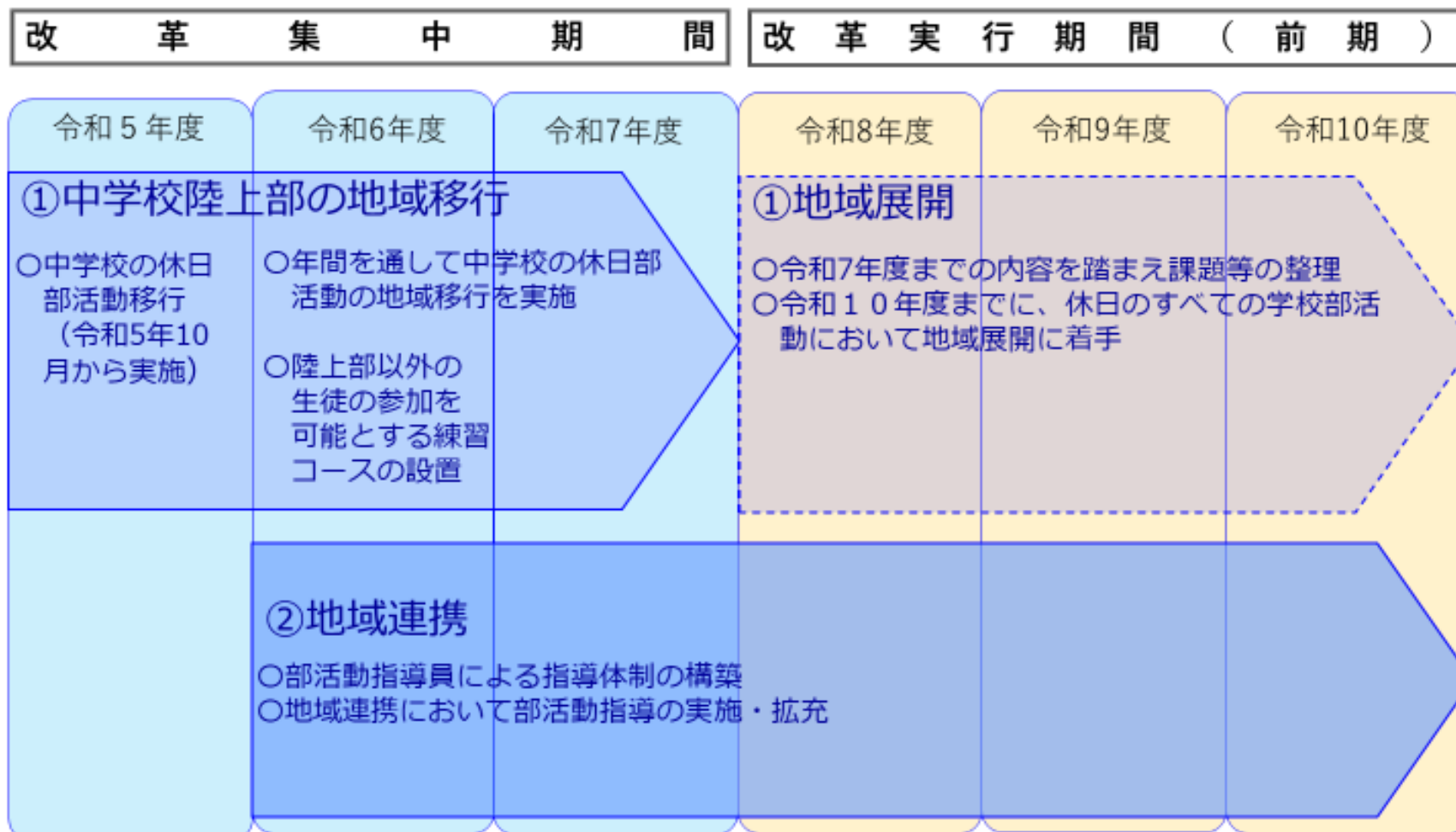
2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



部活動改革の推進

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

広島県北広島町

自治体名：北広島町

担当課名：まちづくり推進課スポーツ推進係

電話番号：0826-72-7358

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	646.20km ²
人口	16,616人
公立中学校数 公立義務教育学校	3校 1校
公立中学校生徒数 公立義務教育学校	301人 48人
部活動数 (運動部活動のみ)	9部活
地域クラブ活動数 (令和8年3月時点 把握分)	29クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

北広島町は、平成17年2月1日、4町（芸北町・大朝町・千代田町・豊平町）合併により誕生した、西中国山地に位置し町北部は島根県と接する山間の町であり、**面積においては「町」として中国地方一の広さを有している。**

○町立の学校施設

※旧4町単位

【芸北地域】芸北中学校

【大朝地域】大朝中学校

【千代田地域】千代田中学校

【豊平地域】豊平学園 ※義務教育学校

○競技別の運動部活動

※令和7年度分（全中学校等の合計）

陸上、バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、剣道、スキー

町内のスポーツ団体として、地域ごとにスポーツ協会と総合型地域スポーツクラブ（一部地域休止中）が存在しており、合わせてスポーツ少年団、民間スポーツクラブが活動している。

協議会については令和6年12月に設置し、年2～3回開催している。令和7年8月の協議会において、休日の部活動の「地域展開」のスケジュールに関する町の方針を以下のとおり決定。

【北広島町の方針】-----

令和9年度末をもって、休日の学校部活動を地域展開させる。※令和10年4月1日からは休日の学校部活動がなくなっている状態。

なお、本方針は町全体としての最終的な休日の学校部活動の地域展開時期を示したものであり、地域の実情によって地域展開の時期が早まることは妨げない。

上記方針に基づき、令和7年度においては、地域スポーツクラブへの助成制度を策定し、活動に資する経費の支援をするとともに、既存のスポーツ団体広報事業との連動による「活動の場」の集約・周知を行った。

【課題】

○町域の広さ

町域が広く、各地域間を車移動で想定した場合、片道30分～1時間程度要する場合が多い。このことから旧町単位での取組みが基本となり、今後の少子化の拡大に伴い、地域間での環境の格差が生じる可能性がある。

○少子化に伴う、部活動の縮小

学校部活動において、少子化の影響により、休部・廃部といった生徒の活動の場の縮小が顕著に現れてきている。

○移動手段の確保

上記のとおり地域間で移動と合わせ、地域内での移動についても、学校施設以外でのクラブの活動場所への移動手段については現状、徒歩や保護者送迎が基本となり、家庭環境等に左右されることが考えられる。

○地域展開に関する広報・理解

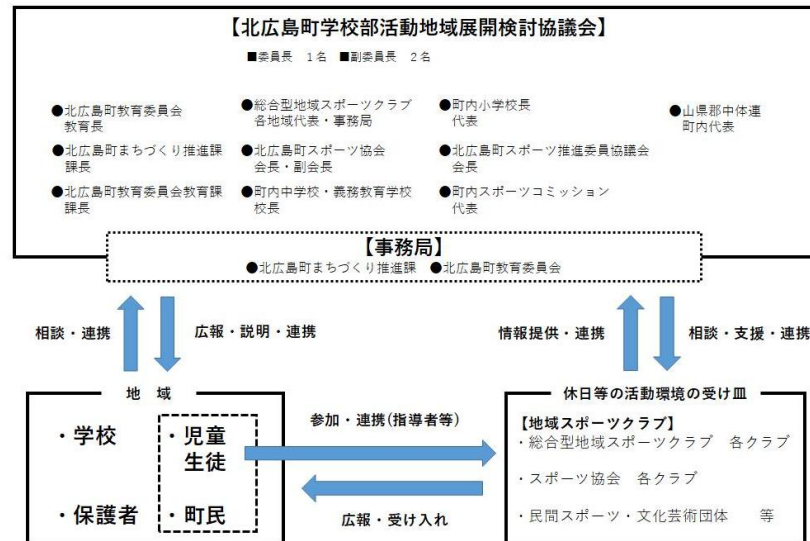
学校PTA総会等での「地域展開」の説明会は実施しているものの、まだまだ住民へ対しての「地域展開」の意義、意味の説明、広報が足りていない。地域とアテンド及び検討協議会においても「既存の部活動(サッカー、野球等)の活動内容をそのまま休日に地域に移行し実施する。」という認識の方たちも存在していた。

既存の部活動の全てを地域スポーツクラブで補填することは不可能であるため、地域にあるスポーツ・文化芸術活動団体と連携し子供たちの活動の場を確保、創設に向けて検討する必要がある。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育課）

- ・学校との連絡調整
- ・まちづくり推進課との連携（協議会事務局、関係者への説明会の実施）

◎首長部局（まちづくり推進課）

- ・部活動改革の実施主体（協議会の企画・運営）
- ・教育課との連携（協議会事務局、関係者への説明会の実施）
- ・総合型地域スポーツクラブ、スポーツ団体、スポーツ協会、スポーツ推進員等との連携・ヒアリング
- ・地域展開に関する補助金等の事務全般

年間の事業スケジュール

【令和7年4月】

町内公立中学校・義務教育学校PTA総会等での説明会

【令和7年8月】

第1回北広島町学校部活動地域移行検討協議会

※本会議後から「地域移行」から「地域展開」へ名称変更

【令和7年9月】

北広島町版地域スポーツクラブ実証事業開始

【令和7年10月】

「広報きたひろしま」へ地域展開関連記事掲載

【令和7年11月】

第2回北広島町学校部活動地域展開検討協議会

【令和7年12月】

町内公立中学校・義務教育学校PTA総会等での説明会

※総会がない学校については、長子分の資料配布

【令和8年2月】

次年度中学校新入生保護者への説明会

（中学校入学者説明会に合わせ実施）

【令和8年2月】

地域展開に向けた地域別の現状説明・ヒアリング

【令和8年3月】

第3回北広島町学校部活動地域展開検討協議会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		26クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	24クラブ	
全体の指導者数	68人	全体の運営スタッフ数	68人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
大朝地域スポーツ協会 (バレーボール)	スポーツ協会	バレーボール	・平日 1回/週 (火曜日)	19:30～ 21:00	中1 3名 中2 5名 中3 7名	令和7年9月～	5人	5人	500円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
大朝地域スポーツ協会 (卓球)	スポーツ協会	卓球	・休日 1回/隔週 (土曜日)	9:00～ 11:30	中1 5名 中2 4名	令和7年9月～	2人	2人	500円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

北広島町版の実証事業として次の制度を策定し、地域スポーツクラブへの支援を行った。

【事業名】北広島町地域スポーツクラブ活動体制整備事業

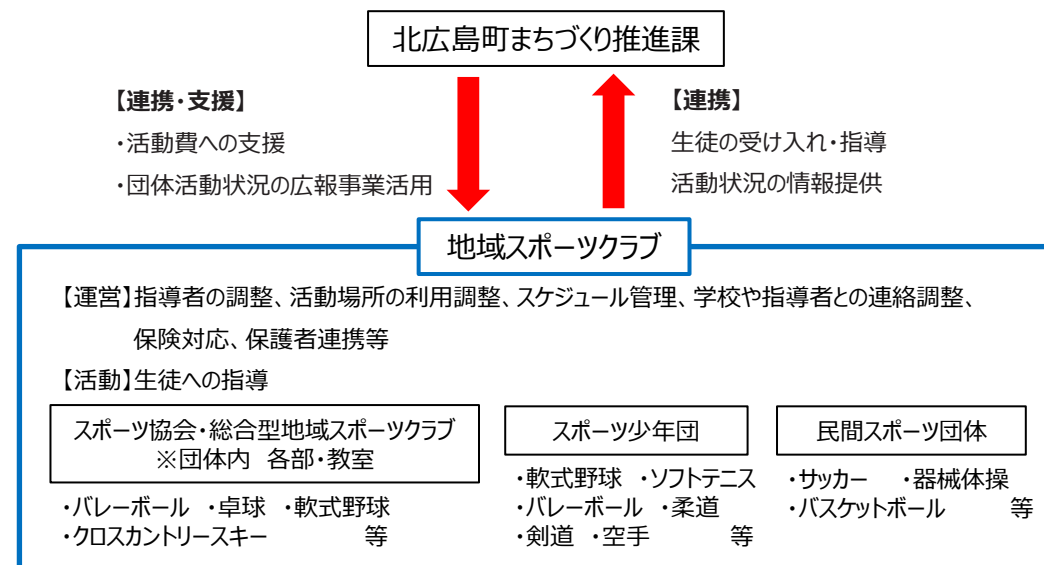
2.実証内容と成果

主な取組例

●大朝地域スポーツ協会関連クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、卓球
運営団体名	大朝地域スポーツ協会
期間と日数	9月1日～3月31日 バレーボール：月4回程度 卓球：月2回程度
指導者の主な属性	スポーツ協会指導者
活動場所	大朝体育館 大朝B&G海洋センター 大朝中学校屋内運動場
主な移動手段	徒歩 保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	バレーボール：6,000円 卓球：6,000円 ※いずれも月額500円（令和7年度時点）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
役割：地域スポーツクラブの活動費への支援及び団体の広報を行う
- 地域スポーツクラブ主管団体（一部のスポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ）
役割：指導者の調整、活動場所の利用調整、スケジュール管理、学校や指導者との連絡調整、保険対応、保護者連携等を行う
- 地域スポーツクラブ指導者
役割：活動において生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○北広島町学校部活動地域展開検討協議会（以下：検討協議会）において、北広島町全体としての部活動の地域展開のあり方・スケジュールについて協議し、協議会構成メンバーである町内スポーツ団体や関係学校と連絡調整等を行った。

また、令和7年度の地域展開に関する助成事業については、主に各地域毎の検討協議会メンバーを主体に連携し、地域スポーツクラブへの支援を行った。

取組の成果

①スケジュールの決定

8月に開催した第1回検討協議会において、5月の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめを基に、次のとおり休日の部活動の「地域展開」のスケジュールに関する町の方針が決定した。

【北広島町の方針】

令和9年度末をもって、休日の学校部活動を地域展開させる。

※令和10年4月1日からは休日の学校部活動がなくなっている状態。

なお、本方針は町全体としての最終的な休日の学校部活動の地域展開時期を示したものとしており、地域の実情によって地域展開の時期が早まることは妨げない。

②運営団体の掘り起こし

本町の検討協議会は、地域ごとでスポーツ施設管理及び活動運営等を主としている団体も参画しており、「生徒の活動の場」としての地域のスポーツ団体の集約においての情報提供に協力いただけた。

今後の取組における課題

令和7年度において、休日の「地域展開」に向けたスケジュールが決定し、町全体としての最終的な期限が定まったため、今後は各地域の実情に合わせ、休日の部活動の地域展開のための具体的な取組みを検討していくこととしている。そのため、地域毎に展開できるスポーツクラブ、時期については差が生じることとなる。

また、休日の先にある「平日」も含めた地域展開も見据えた取組みについても、検討を進めていく必要があると考える。

課題への対応方針

令和8年度以降も、検討協議会を継続開催し、町としての支援方法等の提示、相談、町全体の取組み状況の共有を行うとともに、各地域毎の個別ヒアリングを行い、実情に応じた支援の方法、活動の場の確保に向けて協議していくとしている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○スポーツ団体の把握と広報（指導者の量に関連）

町民（主に生徒及び保護者）が地域のスポーツ・文化芸術活動を知り、興味のある活動に携われる、つながりあえる機会のきっかけとして団体情報を掲載する町内サイト「Enjoyきたスポ」への掲載数の増加を図った。この取組みにより、町内のスポーツ団体（指導者を有する団体）の詳細な情報を誰でも気軽に知ることができる。

この取組みについては、検討協議会内での説明、町の広報誌・公式SNS活用、PTA総会等での説明会で広く町民へ周知した。

取組の成果

・令和6年度終了時点の掲載数 6団体

・令和7年度終了時点の掲載数 29団体

改善点として、町内におけるスポーツ団体等が100%網羅出来ておらず、広報誌等での周知を継続して行うとともに、活動状況を把握した段階から、直接掲載に向けての働きかけを行う必要がある。

今後の取組における課題

今後、地域スポーツクラブに対しての「認証制度」が確立されることに伴い、現在「Enjoyきたスポ」で掲載している団体と認証地域スポーツクラブとの分けが必要となってくる可能性がある。

※Enjoyきたスポについては、町内のスポーツクラブ等の情報を掲載するものであり、受け入れ対象を中学生に限っているものでない。

また、全ての団体が想定される認定要件に合致しているかの確認までは至っていない。

課題への対応方針

地域スポーツクラブの「認証制度」を踏まえた上で、地域展開に関する団体情報の広報手段として「Enjoyきたスポ」を活かすのか、別の形式を策定するのかは今後検討していく。



「Enjoyきたスポ」HP

掲載団体募集中!

町内で活動している団体やサークルで「活動をPRしたい」「参加者を増やすきっかけにしたい」などありましたら、北広島町ホームページ内の「Enjoyきたスポ」に情報を掲載してみませんか？
新規の団体も大歓迎です！ジャンル問わず募集しています！
より多くの方々が、地域のスポーツ・文化芸術活動を知り、興味のある活動に携われる、人と人が繋がりあえるチャンスとどんどん増やしていきます。この取組みは、中学校の部活動の地域移行の一環でもあります。

※令和7年度において、部活動の地域移行の実証事業として、活動費の一部助成制度を策定中です。詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

Enjoyきたスポのお申込み方法など詳細は
コチラから ⇒

【問合せ先】
北広島町役場 まちづくり推進課 スポーツ推進係
Tel. 0826-72-7358 mail. kitaspo@town.kitahiroshima.lg.jp

※掲載イメージ

「Enjoyきたスポ」広報用チラシ ※HP、窓口配置、説明会での配布

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○「Enjoyきたスポ」への掲載（一部抜粋）

北広島町スポーツ団体情報ページ「Enjoyきたスポ」掲載



【PRコメント】
バレーボールの基礎をしっかりと練習します。
見学は随時受け付けています。ご連絡お待ちしております。

活動内容

ふりがな	おおあさちいきすぽーつきょうかい ばれーぼーる		
団体名	大朝地域スポーツ協会 バレーボール		
競技・種目	バレーボール		
対象年代	☐ 未就学 ☐ 小学生 ☒ 中学生 ☒ 高校生 ☐ 一般 ☐ 熟年者 ☐ 年齢不問		
メンバー構成(人数)	12人		
地域(エリア)	☒ 町内全域 ☐ 芸北 ☐ 大朝 ☐ 千代田 ☐ 豊平		
活動場所	大朝体育館		
活動日	☐ 月曜日 ☒ 火曜日 ☐ 水曜日 ☐ 木曜日 ☐ 金曜日 ☐ 土曜日 ☐ 日曜日		
開催(活動)時間	平日： 19時 00分 ～ 21時 00分		
費用	あり 【会費 500円/月 保険任意加入】		
事業内容	・基礎練習		
活動内容	ホームページ(任意)：		
技術レベル	☒ 初心者(まったくやったことがない) ☒ 初級者(やったことがある) ☒ 中級者(ルールを知っている、昔していた) ☐ 上級者(大会を目指している)		
入会条件	特になし		
募集人数・定員	なし	持ち物・服装	室内シューズ・サポーター・飲料
申込期限(募集期間)	なし		
申込方法	電話でお問い合わせください		
問合せ先	ふりがな	わさんちゅくらぶ じむきょく おおうち さとみ	電話 090-4804-1551
	氏名	大朝人くらぶ事務局 大内 里美	FAX
			Eメール

【PRコメント】

バレーボールの基礎をしっかりと練習します。
見学は随時受け付けています。ご連絡お待ちしております。

活動内容

ふりがな	おおあさちいきすぽーつきょうかい ばれーぼーる		
団体名	大朝地域スポーツ協会 バレーボール		
競技・種目	バレーボール		
対象年代	☐ 未就学 ☐ 小学生 ☒ 中学生 ☒ 高校生 ☐ 一般 ☐ 熟年者 ☐ 年齢不問		
メンバー構成(人数)	12人		
地域(エリア)	☒ 町内全域 ☐ 芸北 ☐ 大朝 ☐ 千代田 ☐ 豊平		
活動場所	大朝体育館		
活動日	☐ 月曜日 ☒ 火曜日 ☐ 水曜日 ☐ 木曜日 ☐ 金曜日 ☐ 土曜日 ☐ 日曜日		
開催(活動)時間	平日： 19時 00分 ～ 21時 00分		
費用	あり 【会費 500円/月 保険任意加入】		
事業内容	・基礎練習		
活動内容	ホームページ(任意)：		
技術レベル	☒ 初心者(まったくやったことがない) ☒ 初級者(やったことがある) ☒ 中級者(ルールを知っている、昔していた) ☐ 上級者(大会を目指している)		
入会条件	特になし		
募集人数・定員	なし	持ち物・服装	室内シューズ・サポーター・飲料
申込期限(募集期間)	なし		
申込方法	電話でお問い合わせください		
問合せ先	ふりがな	わさんちゅくらぶ じむきょく おおうち さとみ	電話 090-4804-1551
	氏名	大朝人くらぶ事務局 大内 里美	FAX
			Eメール

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○「Enjoyきたスポ」への掲載（一部抜粋）

北広島市スポーツ団体情報ページ「Enjoyきたスポ」掲載



【PRコメント】
スキーの楽しさを知ってもらい、生涯スポーツとして親しんでもらいたい。また、「あいさつ」を基本に、技術力はもちろん、スキーを通して、社会性を身につけられるよう力を入れています。スポーツに真剣に取り組める環境づくりに努めます。

活動内容

ふりがな	げいほくどうじょうアルペンスキーくらぶ		
団体名	芸北道場アルペンスキークラブ		
競技・種目	アルペンスキー		
対象年代	☐ 未就学 ☐ 小学生 ☐ 中学生 ☐ 高校生 ☐ 一般 ☐ 熟年者 ☐ 年齢不問		
メンバー構成（人数）	40人		
地域（エリア）	☒ 町内全域 ☐ 芸北 ☐ 大朝 ☐ 千代田 ☐ 豊平		
活動場所	芸北高原大佐スキー場		
活動日	☐ 月曜日 ☐ 火曜日 ☒ 水曜日 ☐ 木曜日 ☐ 金曜日 ☐ 土曜日 ☐ 日曜日		
開催（活動）時間	平日： 19時 分 ～ 20時 30分 土日： 時 分 ～ 時 分		
費用	あり 【参加費：100円/回・年会費：3,000円・シーズン券必要】		
事業内容	総合型地域スポーツクラブ芸北道場の教室となります。各レベル・ニーズに合わせてクラス分けを行います。		
活動内容	・初めてのスキー教室 ・アルペンスキー教室 ・大人のスキー教室 ・競技スキー		
	ホームページ（任意）： https://geihoku-dojo.jp		
技術レベル	☒ 初心者（まったくやったことがない） ☐ 初級者（やったことがある） ☐ 中級者（ルールを知っている、書いている） ☐ 上級者（大会を目指している）		
入会条件	総合型地域スポーツクラブ芸北道場の会員登録が必要です。		
募集人数・定員	なし	持ち物・服装	スキー道具一式
申込期限（募集期間）	なし 随時見学・体験・入会受付中		
申込方法	電話でお問い合わせください		
問合せ先	ふりがな	いっばんしゃだんほうじんげいほくどうじょう	電話 0826-35-1045
	氏名	一般社団法人 芸北道場	FAX 0826-35-1058 Eメール geihokudojo@khira.jp

【PRコメント】

スキーの楽しさを知ってもらい、生涯スポーツとして親しんでもらいたい。また、「あいさつ」を基本に、技術力はもちろん、スキーを通して、社会性を身につけられるよう力を入れています。スポーツに真剣に取り組める環境づくりに努めます。

活動内容

ふりがな	げいほくどうじょうアルペンスキーくらぶ		
団体名	芸北道場アルペンスキークラブ		
競技・種目	アルペンスキー		
対象年代	☒ 未就学 ☐ 小学生 ☐ 中学生 ☐ 高校生 ☒ 一般 ☐ 熟年者 ☐ 年齢不問		
メンバー構成（人数）	40人		
地域（エリア）	☒ 町内全域 ☐ 芸北 ☐ 大朝 ☐ 千代田 ☐ 豊平		
活動場所	芸北高原大佐スキー場		
活動日	☐ 月曜日 ☐ 火曜日 ☒ 水曜日 ☐ 木曜日 ☐ 金曜日 ☐ 土曜日 ☐ 日曜日		
開催（活動）時間	平日： 19時 分 ～ 20時 30分 土日： 時 分 ～ 時 分		
費用	あり 【参加費：100円/回・年会費：3,000円・シーズン券必要】		
事業内容	総合型地域スポーツクラブ芸北道場の教室となります。各レベル・ニーズに合わせてクラス分けを行います。		
活動内容	・初めてのスキー教室 ・アルペンスキー教室 ・大人のスキー教室 ・競技スキー		
	ホームページ（任意）： https://geihoku-dojo.jp		
技術レベル	☒ 初心者（まったくやったことがない） ☐ 初級者（やったことがある） ☐ 中級者（ルールを知っている、書いている） ☐ 上級者（大会を目指している）		
入会条件	総合型地域スポーツクラブ芸北道場の会員登録が必要です。		
募集人数・定員	なし	持ち物・服装	スキー道具一式
申込期限（募集期間）	なし 随時見学・体験・入会受付中		
申込方法	電話でお問い合わせください		
問合せ先	ふりがな	いっばんしゃだんほうじんげいほくどうじょう	電話 0826-35-1045
	氏名	一般社団法人 芸北道場	FAX 0826-35-1058 Eメール geihokudojo@khira.jp

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○検討協議会委員を以下の者に委嘱し、北広島町の地域展開について議論を進めている。

（令和7年度 委員数19名 内訳：会長1名、副会長2名、委員16名）

- ・行政関係（教育長、まちづくり推進課長、教育課長）
- ・学校関係（各町内公立中学校長・義務教育学校長、小学校長代表、中学校体育連盟町内代表）
- ・スポーツ関係（スポーツ協会長・副会長、各総合型地域スポーツクラブ代表・事務局、町内スポーツコミッション代表、スポーツ推進委員協議会長）
- ・事務局（まちづくり推進課・教育委員会）

○上記構成団体を主体とし、町全体としての検討協議会とは別に、各地域での地域展開に向けた意見交換会や状況確認のためのヒアリングを実施した。

取組の成果

検討協議会は、地域ごとにスポーツ施設管理及び活動運営等を主としている団体も参画しており、「生徒の活動の場」としての地域のスポーツ団体の集約においての情報提供に協力いただけた。

結果として前述「●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保」においても記載している地域のスポーツクラブの掘り起こしにつながった。

今後の取組における課題

○地域展開に関して、地域の核（取りまとめ役）となるスポーツ団体（スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等）が確立できていない地域がある。
核となる団体が存在している地域については、学校を含めた地域とともに地域展開へ向けた取組が進みやすいものと考えられる。

（再掲）

○令和7年度において、休日の「地域展開」に向けたスケジュールが決定し、町全体としての最終的な期限が定まったため、今後は各地域の実情に合わせ、休日の部活動の地域展開のための具体的な取組を検討していくこととしている。
そのため、地域毎に展開できるスポーツクラブ、時期については差が生じることとなる。

また、休日の先にある「平日」も含めた地域展開も見据えた取組についても、検討を進めていく必要があると考える。

課題への対応方針

○地域の核（取りまとめ役）となるスポーツ団体の確立に向けては、既存のスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブの代表等とともに組織体制を整理し、担当地域全域を網羅できる組織体制の構築を早急に進める。

（再掲）

○令和8年度以降も、検討協議会を継続開催し、町としての支援方法等の提示、相談、町全体の取組状況の共有を行うとともに、各地域毎の個別ヒアリングを行い、実情に応じた支援の方法、活動の場の確保に向けて協議していくとしている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

北広島町版の実証事業として次の制度を策定し、地域スポーツクラブへの支援を行った。

【事業名】

北広島町地域スポーツクラブ活動体制整備事業

【目的】

将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ事ができる機会を確保するため、学校部活動から地域へ展開して北広島町内で実施される地域スポーツクラブ活動の経費の一部を助成する。

また、事業参加団体においては、団体情報を掲載する町ホームページ内サイト「Enjoyきたスポ」への登録を必須とし、活動の場の広報資料の増加を図る。

【対象者】

北広島町に事務局を置き、中学生を対象に町内で活動する地域スポーツクラブ

【対象期間】

令和7年9月1日から令和8年1月31日まで

【対象経費】

1団体あたり100,000円を上限に助成
・消耗品、施設利用料、指導者謝金

【募集方法】

公募 ※町ホームページ及び公式SNS、広報誌に掲載

取組の成果

【助成団体数】 26

【Enjoyきたスポ掲載数】

- ・令和6年度終了時点の掲載数 6団体
- ・令和7年度終了時点の掲載数 29団体
(※事業開始前に登録済の団体含む。)

本取組により、町内の地域スポーツクラブへの支援、スポーツ活動広報資料の増加につながった。

また、今後の地域展開を推進していく上で必要不可欠である、行政担当課(者)と各地域スポーツクラブとの“つながり”が構築できた。

今後の取組における課題

今年度の助成事業においては、新規及び既存の団体の集約、支援といった目的は達成できたが、次年度以降については、方針にもあるとおり各地域の実情に応じて、具体的な取組みを協議し、内容を決めていく段階にあるため、具体的な事業展開について決定していない状況。

課題への対応方針

地域単位で、地域展開へ向けた取組み内容の協議、ヒアリングを実施し、実現に向けて課題となる項目(人的要因、金銭的要因等)を抽出し、町としての支援方法を確立させていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

成果として下記の4点があげられる。

- 新規の地域クラブチームが立ち上がり、令和7年9月から学校を含む地域との連携体制も含めた地域展開ができています。（一部地域）
- 北広島町としての、休日における地域展開のスケジュールに関する方針が決定した。
- 町内のスポーツ団体の掘り起こしができた。
- 行政担当課（者）と各地域スポーツクラブとの“つながり”が構築できた。

課題として下記の3点があげられる。

- より具体的な町の地域展開の方向性、ロードマップ、詳細な取り組みについて、取りまとめることができなかった。
- 次年度以降の取り組みについては、現段階で具体的な方針が定まっておらず、予算措置が確保されていない。
- 町内で活動されている多種多様な競技団体、多世代が参加する団体について、今後、「地域スポーツクラブ」として認定していくための制度整理ができていない。

●成果の評価

【スケジュールに関する町の方針の決定】

休日の部活動の「地域展開」のスケジュールに関する町の方針が決定したことに伴い、最終的な地域展開の時期が明確となった。

このことは、広報誌や説明会等で町民へ広報し、保護者、学校含む関係者へも周知できている。

【地域展開を実現させた新規スポーツクラブの立ち上げ】

新規の地域スポーツクラブを立ち上げ、休日の部活動を展開し、継続して活動している実例ができた。（大朝地域スポーツ協会：バレーボール及び卓球）

学校と地域スポーツクラブとの連携を含めて、町内の好事例として、今後の他地域での取り組みの参考となるもの。

【Enjoyきたスポ掲載数の増加】

- ・令和6年度終了時点の掲載数 6団体
- ・令和7年度終了時点の掲載数 29団体（※事業開始前に登録済の団体含む。）

●今後に向けて

- 検討協議会を継続開催し、より具体的な町全体の方向性、ロードマップ、詳細な取り組みを協議し、決定していく。
- 各地域毎での地域展開へ向けた方針、内容等を早期に確認・協議し、実現に向けての障壁（人的要因、金銭的要因 等）を乗り越えていくための町としての支援方法を検討する。
- 「Enjoyきたスポ」への掲載数増加の取り組みを継続し、町内のスポーツ団体の広報の充実を図っていく。

2.実証内容と成果④

参考資料

●地域スポーツクラブ活動風景写真（一部抜粋）



（バレーボール）



（卓球）



（軟式野球）



（剣道）



（器械体操）



（陸上競技）

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

委員会による
検討開始

令和6年

各地域での意
見・情報交換会
の実施

検討協議会の
設置
協議会開催

令和7年

地域スポーツク
ラブ体制整備事業
へ申請

地域クラブ実証
事業開始

実証事業実施
団体の拡大

●ステークホルダー

教育委員会、まちづくり推進課
町内中学校、義務教育学校

●経過

学校部活動の地域移行に関する検討
委員会を開催した。検討委員会では、
町内のスポーツ団体の調査や把握から
取組みを開始した。

●実施にあたって生じた課題

町内スポーツ団体を把握する制度がな
く、スポーツ協会及び総合型地域スポー
ツクラブ以外のスポーツ団体については、
情報不足であった。

●実施内容、工夫した点 等

町内のスポーツ団体を把握する取組み
として「Enjoyきたスポ」を策定。統一様
式にて活動の状況を記載いただき、町
ホームページへ掲載する取組みを開始。

●ステークホルダー

検討協議会構成団体
まちづくり推進課、教育委員会

●経過

検討協議会内において、町内で中学生を受け入れ活動しているス
ポーツ団体の情報提供の協力を依頼。

町として、令和7年度の「地域スポーツクラブ体制整備事業」へ申
請することを決定。

●実施にあたって生じた課題

令和7年度当初予算入力の段階で地域移行に関する具体的取
組みが確定しなかったことに伴い計上できておらず、6月補正での対
応となった。

●実施内容、工夫した点 等

6月補正後の取組みとして、4～8月までの期間において、令和7
年度の北広島町版の実証事業の制度を策定し、地域スポーツク
ラブへの支援を行った。

●ステークホルダー

地域スポーツクラブ
検討協議会構成団体

●経過

令和7年9月から令和8年1月末を対象期間とした
実証事業を開始。

●実施にあたって生じた課題

検討協議会の構成団体、町が管轄するスポーツ少
年団以外の民間スポーツクラブへのアプローチ

●実施内容、工夫した点 等

町内の中学生を受け入れ活動しているスポーツク
ラブについて、多方面からの情報提供を募り、実証事
業について直接説明する機会をつくった。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

●休日の部活動の「地域展開」のスケジュールに関する方針

令和9年度末をもって、休日の学校部活動を地域展開させる。 ※令和10年4月1日からは休日の学校部活動がなくなっている状態。

なお、本方針は町全体としての最終的な休日の学校部活動の地域展開時期を示したものとしており、地域の実情によって地域展開の時期が早まることは妨げない。

年度	令和 7 ～ 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度以降
休日の部活動	継続 (できるところから地域クラブ活動へ)	継続 (できるところから地域クラブ活動へ)	実施しない

上記のスケジュールを踏まえ、令和8年度以降については、町全体としての検討協議会を継続して開催するとともに、各地域毎に地域展開に向けた具体的なスケジュール及び取組みを協議する地域会議を新たに設置する。地域会議及び地域説明会等で、学校を含めた地域としての合意形成を図り、検討協議会で確認・共有を行いながら、町としての最終期限である令和10年4月までには全ての地域の実情に応じたスタイルでの休日における学校部活動の地域展開が完了している状況を目指す。

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

広島県世羅町

自治体名：世羅町教育委員会

担当課名：学校教育課・社会教育課

電話番号：学校教育課 0847-22-0548 社会教育課 0847-22-4411

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	278km ²
人口	14,137人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	331人
部活動数 (運動部活動のみ)	7部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町の総人口は長期的な減少傾向にあり、平成2（1990）年の21,684人から令和2（2020）年には15,125人へと、約7,000人の減少がみられた。さらに、令和27（2045）年には9,173人まで減少し、1万人を下回ることが予測されている。

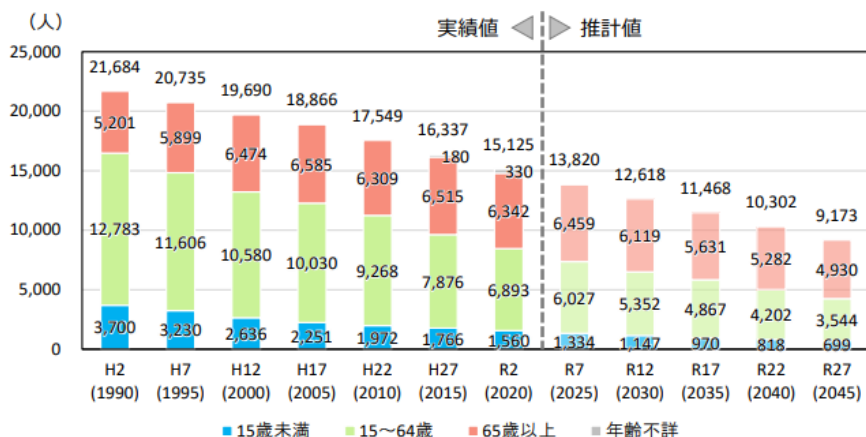
年齢階層別にみると、特に年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少が顕著であり、地域社会の活力低下が懸念される。これらの人口構造の変化は、地域経済やコミュニティ活動の維持に大きな影響を及ぼす可能性が高い。

学校現場においても、生徒数の減少が着実に進行している。その結果、部活動の廃部が生じるなど、教育活動の選択肢が縮小している。加えて、本町は他地域と比較して人口規模が小さいことから、学校外で生徒を受け入れるクラブチームの数が限られており、指導者の確保も容易ではない。こうした状況は、生徒が多様なスポーツ・文化活動に参加する機会をさらに狭める要因となっている。

今後、さらに生徒数が減少した場合、生徒が参加できる活動の場が一層限られることが想定され、学校教育の充実や地域のスポーツ・文化活動の継続に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

以上の状況を踏まえ、人口減少が地域及び学校教育に与える影響を的確に把握し、持続可能な教育環境及び地域活動の維持に向けた取り組みが求められる。

図 年齢3区分別人口の予測

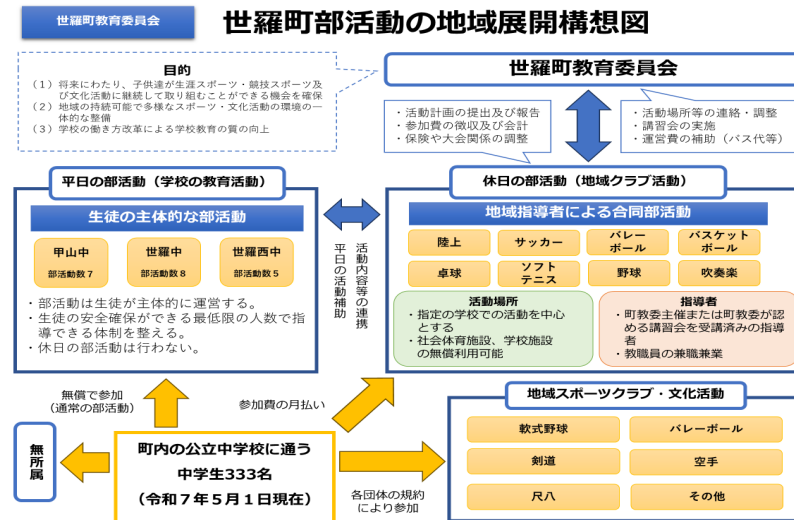


出典：世羅町を取り巻く現状と課題
(<https://www.town.sera.hiroshima.jp/uploaded/attachment/10409.pdf>)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・学校、指導者との連携（総括コーディネーターと協力して）

◎教育委員会（社会教育課）

- ・地域団体との連携、指導者及びコーディネーターの謝金等管理

◎総括コーディネーター

- ・学校、指導者との連携（学校教育課と協力して）

年間の事業スケジュール

令和7年5月 各中学校の教員への説明

令和7年5月～6月 指導者募集

令和7年7月（指導者面接・決定）

令和7年9月 各中学校の生徒への説明

令和7年8月～9月 生徒募集

令和7年9月 指導者との連携（部活動の見学）

令和7年10月 地域展開開始（サッカー・バスケットボール）

1回目の練習は、部活動顧問も参加し、引継ぎも兼ねて実施

令和7年10月～ 活動場所の確保

指導者と連携し、世羅町教育委員会において、活動場所（町内中学校の体育館またはグラウンド）を確保

令和7年10月～ 指導者連携

総括コーディネーターを中心に指導者と連携し、活動のサポート

令和8年1月 各中学校に進学する小学6年生と保護者を対象に説明

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
サッカー地域クラブ	教育委員会	サッカー	・休日 週1回	9:00～12:00	1年：9人 2年：7人 3年：8人	令和7年 10月～	2人	2人	無	地域クラブ
バスケットボール地域クラブ	教育委員会	バスケットボール	・休日 週1回	9:00～12:00	1年：6人 2年：3人 3年：1人	令和7年 10月～	1人	1人	無	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

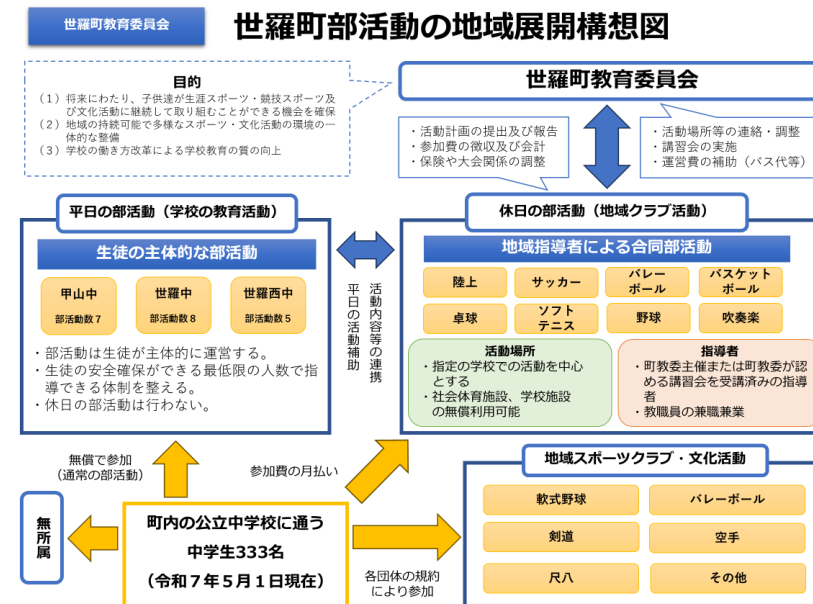
2.実証内容と成果

主な取組例

●世羅町地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、バスケットボール
運営団体名	世羅町教育委員会
期間と日数	サッカー：月4回程度 バスケットボール：月4回程度
指導者の主な属性	地域クラブチーム選手、町外指導経験者
活動場所	中学校体育館、中学校グラウンド
主な移動手段	車（保護者送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：0円 野球：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

役割：地域展開の推進計画を策定し、予算確保や施設利用ルールの整備を行う

●総括コーディネーター

役割：学校・指導者・地域団体の調整役として、活動の最適化や事務運営を行う

●指導者

役割：専門的な知見に基づいた技術指導とともに、生徒の安全・健康管理を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・定期的な会議の開催
- ・総括コーディネーターの配置
- ・部活動の地域展開方針の策定
- ・運営団体内に相談窓口を設置
- ・活動場所になる各中学校との連携

取組の成果

- ・主体団体（教育委員会）のプロジェクト会議を年6回実施した。
- ・5月から、総括コーディネーターを1名配置した。
- ・「世羅町部活動の地域展開方針」を策定した。
- ・責任の主体を教育委員会とし、本件に関する窓口とした。
- ・指導者の希望に基づき、適切な練習場所を確保した。また、活動に必要な道具等も確保した。

今後の取組における課題

- ・主体団体内では連携が図れていたが、学校との連携が不十分であった。
（現在の部活動から地域展開に移行するスケジュール等）
- ・総括コーディネーターと中体連関係者との連携不足。
（部活動顧問とは協議をしていたが、その他関係者とは面識なし）
- ・指導者の経験不足への体系的なサポート体制が十分でなかった。
（中学生の特性理解や指導技術、保護者連携等）

課題への対応方針

- ・主体団体の意見と学校側の現状や意見等をすり合わせていく必要がある。
- ・総括コーディネーターを活用し、学校や地域団体との連携を密にしていく。
- ・指導者研修の徹底と適切な活動場所の確保により、生徒が安心・安全に打ち込める活動環境を整備する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・部活動顧問との連携
- ・指導者募集等に係る書式の作成
- ・活動の会場申請の書式の作成
- ・活動の会場との日程調整
- ・地域展開の開始に向けた準備等の事務
- ・生徒募集の書式の作成
- ・地域クラブごとのメンバー表の作成

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・安全なコミュニケーション環境
個人情報の保護：スクリーンは保護者のメールアドレスやLINE等のアカウント情報を収集しない仕組みです。
- ・出欠連絡の完全デジタル化
保護者側：毎朝や活動開始前に、スマホから数タップで欠席や遅刻の連絡が完了します。
指導者側：連絡状況を一覧でリアルタイムに確認できるため、出欠確認のための電話応対やメモの共有の手間がなくなります。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・地域連携を踏まえた部活動運営方針を策定
- ・活動時に備え、必要な救急用品を整備・管理
- ・事故や災害時に迅速対応できる連絡体制の整備
- ・アプリを活用し、生徒の出欠状況を正確に把握
- ・資質向上を目的に県主催研修へ参加する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

1. 対応主体
活動中に生徒同士のトラブルや事故等が発生した場合は、地域クラブ活動の指導者が対応する。
2. 保護者との連携
事故等が発生した際には、地域クラブ活動の指導者が速やかに保護者と連携し、状況の共有及び必要な対応を行う。
3. 教育委員会への報告
地域クラブ活動の指導者は、事故等の発生について教育委員会へ連絡し、指示を仰ぐ。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・各地域団体への案内
(スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団ほか)
- ・教員向けの案内資料作成
- ・公共施設等へ募集案内の掲示
- ・日本スポーツ協会公認資格の取得促進、支援
- ・運営団体が認める講習会受講の案内
- ・「スクリレ」アプリを活用した練習内容等の連絡調整

取組の成果

- ・指導者の募集と決定
4名の募集に対し、町外からの応募も含めて面接を実施し、3名に決定。
- ・公認資格の取得
指導者が「スタートコーチ資格」等の公認資格を取得。
- ・指導者講習会への参加
県主催の指導者講習会へ参加を促し、指導スキルの向上を図った。

今後の取組における課題

- ・次年度の募集計画と課題
令和7年度は2競技に限定しスムーズに手続きできたが、翌年度からは競技数をさらに増やす計画であるため、より多様な専門人材へ届くよう広報アプローチの強化が必要である。
- ・専門講習の受講支援
対象競技の拡大に伴い、各現場における指導の安全性を確保するとともに、指導者一人ひとりが持つ競技の専門知識や技術を向上させ、質の高い指導体制を築く必要がある。

課題への対応方針

- ・多様な競技に対応する周知・広報の強化
学校や地域団体と連携し情報提供を強化し、広報誌やSNSを活用して若年層や専門人材へ広く周知する。
- ・専門講習の受講を促す環境整備と支援
各競技の講習会日程を早期に集約し、指導者へ計画的な受講を促す。さらに、受講費用の補助制度を設けるなど経済的負担を軽減し、指導者が主体的にスキルアップに取り組める体制を構築する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

本年度は指導者の資質向上を図るため、審判資格取得者の増加を目的とした支援策を重点的に実施した。具体的には、講習会情報の周知を強化し、受講者が学習しやすい環境を整備するとともに、受験料補助を行い経済的負担を軽減した。これらの取組により、指導者が計画的かつ主体的に資格取得へ取り組める体制づくりを進め、地域クラブ活動全体の指導力向上につなげることを目指した。

指導者総数	3人
資格所持指導者数	2人
本年度資格を取得した指導者	1人

平日・休日の一貫指導に関する取組

・スクレを活用した平日・休日の情報共有体制の構築

保護者連絡アプリ「スクレ」を活用し、平日と休日の活動情報を一体的に管理できる体制を整えた。平日は学校の部活動顧問が活動内容を投稿し、休日は地域クラブ指導者が同様に情報を共有することで、双方が常に最新の状況を把握できるよう図った。

・指導内容の統一と継続性の確保

平日・休日の指導者間で活動情報を共有することで、指導内容の統一性と継続性を確保した。また、保護者にとっても活動状況が分かりやすく、学校と地域クラブが連携した指導体制を可視化することを図った。

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

本町では地域クラブ活動の充実を図るため、他市町との情報交換を実施した。先行して取り組む自治体から、運営体制の構築方法や指導者確保の工夫、実施上の課題などについて具体的な意見を伺い、本町の現状と照らし合わせながら検討を進めた。得られた知見は、今後の地域クラブ活動を推進するうえでの体制整備や課題解決に活用することとした。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

男子バスケットボールは参加人数が少なく、単独では十分な練習環境を確保できなかったため、町内の県立高校と連携し、高校の部活動に合流して練習を行った。高校生との合同練習により、実戦的な練習機会を確保し、技術向上を図ることができた。

取組の成果

- ・高校生と同じ会場で練習することで、技術力の向上だけでなく、より上達したいという意識の向上にもつながった。
- ・指導者にとっても、高校部活動顧問の指導を間近で見ること、生徒への接し方や指導方法を学ぶ貴重な機会となっている。

今後の取組における課題

中学生と高校生では指導方針や大会スケジュールが異なるため、常に合同で練習することは難しい。合同練習は競技力向上に有効である一方、育成段階や年間計画の違いを踏まえ、双方に無理のない連携方法を検討する必要があると感じている。

課題への対応方針

高校関係者との連携を一層強化し、各競技において高校の部活動と協力できる可能性を継続的に探っていく。特に、練習環境の共有や指導方法の交流など、双方にとって有益となる連携の形を検討し、地域全体で競技力向上を支える体制づくりを進めていく。

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

費用負担の在り方について、保護者負担の軽減と公平性の確保を図りながら、持続可能な運営体制を検討していく。

取組の成果

令和7年度は会費を徴収せず、運営団体が費用を補助する方針とした。また、令和8年度からの会費徴収に向けて、保護者や指導者との連絡調整を進め、負担の在り方について共通理解を図ることができた。

今後の取組における課題

令和8年度からは会費を徴収し、生徒や指導者の保険料、消耗品購入費などを各団体で運営していく必要がある。一方、指導者の謝金については、これまでどおり教育委員会が継続して負担する方針とした。

課題への対応方針

各団体で組織体制づくりを進めるとともに、保護者と指導者の連携を強化し、情報共有や協力体制を整えることで、円滑で持続可能なクラブ運営を図る方針とする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

本実証は10月活動開始ですが、総括コーディネーターは年度初めから運用を開始し、指導者募集の書類作成や面接、関係各所との連携等、開始前の確実な準備体制を構築しました。支出の内訳は、この事務局運営費と、10月以降の地域クラブ活動費（半年分の指導者謝金、各保険料）に充当しています。保険料の一括充当とコーディネーターの適切な配置により、指導者が指導に専念できる安全で円滑な基盤が整い、実証期間の運営を担保する適切な執行であったと検証されます。次年度は、地域展開するクラブ数を増やしていく予定です。これに伴い指導者謝金の総額が大幅に増加するほか、今回は半年分だった各活動費自体が通年化（12ヶ月分）するため、次期予算全体の規模は大きく拡大する見通しです。この規模拡大とクラブ運営の持続可能性を担保するためには、公的資金（補助金）だけに頼るのではなく、受益者負担（月謝や参加費等）の導入やその負担割合など、自走化に向けた新たな収支バランスの仕組みを設計することが最重要課題となります。

●収入

項目	費用	割合
公費	738,494	100%
事務局運営費		%
合計	738,494	—

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	154,382	20.9%
諸謝金（指導者）	120,700	78.2%
会場使用料		—
消耗品費		—
印刷製本費		—
携帯電話レンタル料		—
雑役務	132	0.1%
生徒保険料	28,000	18.1%
指導者保険料	5,550	3.6%
事務局運営費	584,112	79.1%
謝金	584,112	100%
会場使用料		—
スポーツ教室開催費		—
保険料		—
人件費		—
交通費		—
印刷製本費		—
消耗品費		—
備品購入		—
通信運搬費		—
修繕料		—
振込手数料		—
一般管理費		—
消費税相当額		—
合計	738,494	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

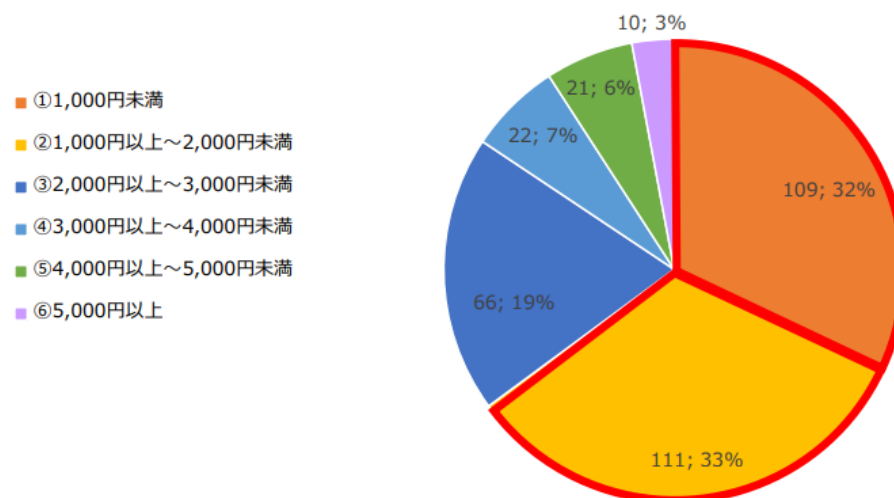
●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- ・令和7年度は事業立ち上げ期のため、会費は徴収しなかった。
- ・令和8年度以降は、選手登録料・保険加入費・用具購入費などの必要経費を賄うため、会費徴収を予定している。
- ・保護者の負担軽減を考慮し、年間1,000円程度を基準とした負担額を想定している。
- ・年度初めの徴収方法や、大会参加時の追加負担については今後検討を進める。

11-1. 地域クラブ活動の月会費（自治体数）

地域クラブ活動の参加者から徴収している金額（月額）は、「1,000円以上～2,000円未満」の回答が最も多い。次いで「1,000円未満」の回答が多く、それぞれ全体の1/3程度を占める。



地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議（第4回） 配付資料
（参考資料1-1）学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果
（確定値）（運動部）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設を効果的に活用するため、利用時間や設備管理の見直しを進め、地域クラブとの調整を図る取組を行った。安全性と効率性を確保しつつ、学校と地域が協力して持続的に施設を運用できる体制づくりを進めている。

取組の成果

従来どおり各学校施設を拠点として活動したことで、会場確保がスムーズに進み、安定した練習環境を確保できた。また、生徒にとっても慣れた場所で活動できることが安心感につながり、落ち着いて練習に取り組むことができた。

今後の取組における課題

部活動から切り離したことで、休日の会場における鍵の開閉管理が課題となり、教員不在時の開錠・施錠体制の整備が必要となった。また、令和8年度以降も学校部活動が継続するため、施設利用が重複する際の日程調整が新たな課題となっている。

課題への対応方針

学校と連携して体育館等の鍵を複製し、教育委員会事務局で管理する体制を整え、指導者が活動当日に鍵を受け取り会場管理を行う方式とする。また、各顧問と密に連携し、土日の活動が重ならないよう日程調整を行い、円滑な施設利用を図る方針とする。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・教育委員会が学校施設の鍵管理を一元化し、教職員が対応に費やす時間や手間を削減することで、学校側の業務負担を大幅に軽減した。
- ・指導者が活動当日に教育委員会事務所で鍵を受け取る仕組みを導入し、地域クラブが円滑に施設を利用できる体制を整えた。
- ・これらの取組により、学校と地域双方の負担を抑え、持続的に施設を活用できる運営体制の構築につながった。

用具使用・管理等における取組

- ・地域クラブ活動の充実を図るため、学校体育施設の照明を整備し、安全で効率的な活動環境を確保した。
- ・廃部により使用されていなかった部活動備品を活用し、地域クラブが必要とする用具を確保することで、追加負担を抑えつつ活動環境を整えた。
- ・用具や設備の使用・管理については教育委員会が学校と調整し、円滑に運用できる体制を構築することで、学校と地域双方の負担軽減と持続的な活動環境の確保につなげた。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の実証事業を終えて、目標としていたサッカー及びバスケットボールの地域展開をスタートできた。そのために特に注力したのは総括コーディネーターの配置である。本事業では、専門的人材が必要であり、教育委員会職員だけでは対応できかねる課題が多くあった。そこで、総括コーディネーターを配置し、本事業の業務に携わっていく事でスムーズに活動に向けた準備を進める事ができた。また、町内の公共施設にチラシ等を掲示し、指導者の募集を行い、指導者を募るのみならず、本事業を町民の方へ周知する事ができたと感じる。その結果、町内で活動しているクラブチームや町外で指導されている方等様々な方から応募があり、面接を通じて指導者の確保ができた。現在は活動を開始した中で、大会参加や会費徴収等の様々な課題が浮き彫りとなってきている。来年度以降も事務局だけでなく、関係団体との連携を密にすることを怠らず、本町にしかできない取組を進めていきたいと考える。

●成果の評価

本年度は総括コーディネーターを配置したことで、地域クラブ立ち上げに必要な専門的支援が可能となり、サッカー・バスケットボールの活動を円滑に開始できた点が大きな成果である。活動計画の作成、指導者との調整、学校との連絡調整など、立ち上げ期の実務を的確に進められたことは、地域クラブ運営の基盤強化に大きく寄与した。また、指導者募集では町内外から多様な応募があり、競技経験や指導歴を有する人材を確保できたことで、質の高い指導環境を提供できる体制が整った。さらに、学校体育施設の照明整備や鍵管理の一元化など、学校と地域が連携して環境整備を進めた点も評価できる。一方で、大会参加手続きの負担や会費徴収方法の整理など、運営面の課題も明らかとなった。これらの成果と課題を踏まえ、次年度の改善と発展が期待される。

●今後に向けて

今後に向けては、本年度の取組で明らかになった運営面の課題を踏まえ、地域クラブの基盤強化をさらに進める必要がある。特に、大会参加手続きや会費徴収など、運営を担う体制の整理・標準化が求められる。また、指導者の確保に加え、継続的に育成できる仕組みを整えることで、学校部活動から地域クラブへの移行がより円滑に進む環境を整備したい。さらに、学校・地域・関係団体との連携を一層強化し、本町の実情に即した持続可能な地域スポーツ環境を構築することが重要である。これらの取組を通じて、子どもたちが安心してスポーツに親しめる地域づくりを推進していく。

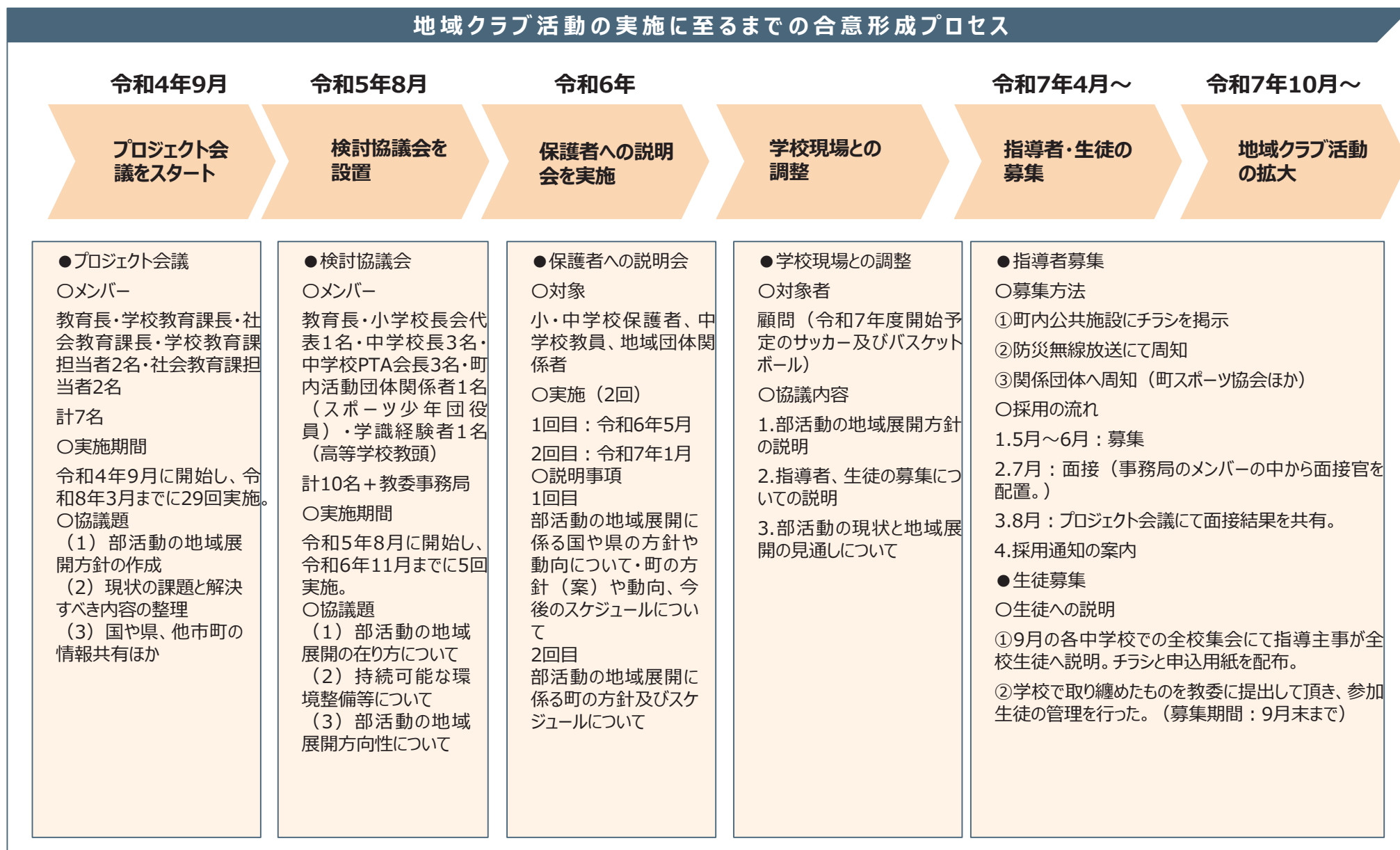
参考資料



【試合前、緊張をほぐしリラックスする選手たち】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ^①

[illegible]